

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 2 号 令和 2 年度岩国市一般会計補正予算（第 7 号）

議案第 9 号 令和 3 年度岩国市一般会計予算

以上 2 議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 8 号 令和 2 年度岩国市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 14 号 令和 3 年度岩国市周東食肉センター事業特別会計予算

議案第 18 号 令和 3 年度岩国市駐車場事業特別会計予算

議案第 19 号 令和 3 年度岩国市水道事業会計予算

議案第 20 号 令和 3 年度岩国市工業用水道事業会計予算

議案第 22 号 令和 3 年度岩国市下水道事業会計予算

議案第 23 号 令和 3 年度岩国市簡易水道事業会計予算

議案第 35 号 岩国市一般廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例

議案第 36 号 岩国市景観条例の一部を改正する条例

議案第 37 号 岩国市手数料条例の一部を改正する条例

議案第 38 号 岩国市営住宅条例の一部を改正する条例

議案第 55 号 市道路線の認定について

以上 12 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第 9 号 令和 3 年度岩国市一般会計予算のうち、本委員会所管分の審査におきまして、

総務費の再編関連特別事業費の河川・排水路整備事業費のポンプ場整備事業に関し、

委員中から、装束ポンプ場のポンプの整備内容について質疑があり、

当局から、「老朽化した電動ポンプ 1 台をエンジンポンプに更新し、既に設置しているエンジンポンプ 1 台と合わせて、完成後は 2 台で運用することとなるものである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「近年は短時間での豪雨も増えているが、2 台のエンジンポンプで浸水対策は万全なのか」との質疑があり、

当局から、「和木町を合わせた流域面積 128.91 ヘクタールの浸水対策については、装束には遊水池もあることから、2 台のエンジンポンプを合わせることで、時間降雨量 53 ミリの雨量にほぼ対応できる計算となっている」と

の答弁がありました。

続いて、土木費の都市計画費の公園管理費の愛宕山ふくろう公園維持管理費に関し、

委員中から、「障害を持った子供たちが、公園を利用しにくいという状況があるようだが、そういう子供たちが気軽に遊びに行けるような配慮が、愛宕山ふくろう公園においてはなされているのか」との質疑があり、

当局から、「公園を整備する上で、誰もが気軽に利用できることは大切なことだと認識しており、愛宕山ふくろう公園においては、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮したものとなっている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「公園の利用に関して、障害を持った子供の親御さんから、「健常者と一緒に遊ぶのは恐ろしい」「元気なお子さんがいないところをあえて探して行くんだ」といった切実な声も届いている。どのような方でも十分に楽しんでいただける公園というのが、本当の意味での公園だと考えるが、どのような取組を行っていくのか」との質疑があり、

当局から、「年齢、性別、障害のあるなしを問わず、全ての方々に公園で楽しく過ごしていただきたいという思いがあり、公園の使い方にも工夫をしながら、関係者の方々の御意見も伺った上で、福祉部門とも協議・調整を行ってまいります」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

さらに、先ほど、「議案第57号 令和2年度岩国市一般会計補正予算（第8号）の撤回について」を承認いたしました。

本委員会で、当該議案の審査を行っておりますが、報告はいたしませんので申し添えます。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。